

## 環境監視（定期監視）の地下水におけるホウ素およびその化合物の基準値超過について

海老江ウォーターリンク株式会社

5月、8月の定期監視結果より、事前監視時とは異なるホウ素の基準値超過が計測されました。

ほう素は海水に多く含まれる物質であり、今回のほう素基準値を超過した直接的な要因は、採水した地下水中に海水を多く混入した点にあると考えられます。

海水が多く混入した原因としては、今回の定期監視に使用した採水ポンプにあります。今回の定期監視に使用した採水ポンプは一般的な地下水調査で使用する採水ポンプでしたが、事前監視で使用したペリスタポンプは医療用に用いられるもので、給水力は水中ポンプの1/100程度です。そのため、事前監視のペリスタポンプによる採水では、混入することの無かった深い位置の海水が吸い上げられてしまったと考えられます。

以上より、今回の定期監視結果には採水方法の影響が含まれるため、地下水の事前監視結果と単純に比較することが出来ません。今後は、採水方法の影響で計測結果が変化することのないよう、事前監視と同じペリスタポンプによる計測を行い、事前環境からの変化を監視致します。

採水方法の違いにより、5月、8月の計測結果に不備が生じ、大変申し訳ございませんでした。

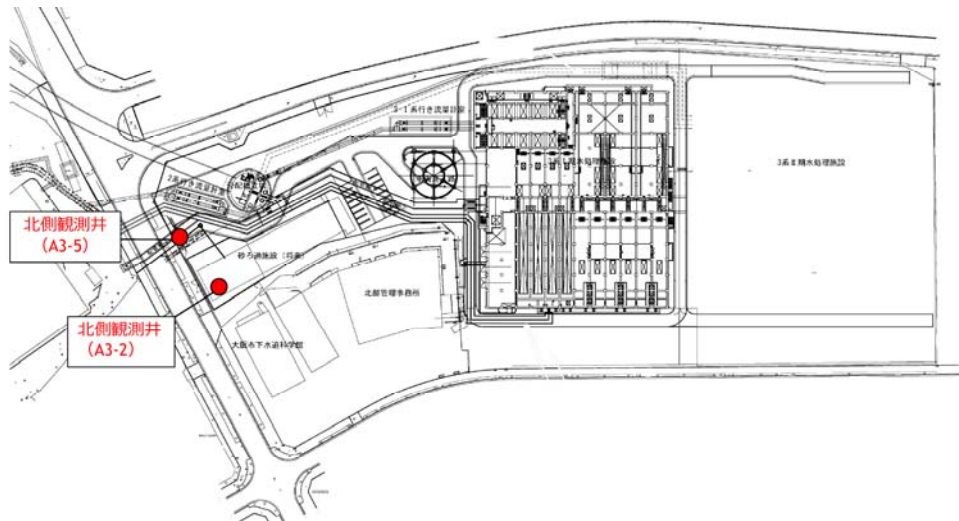


図1 地下水 北側 観測地点

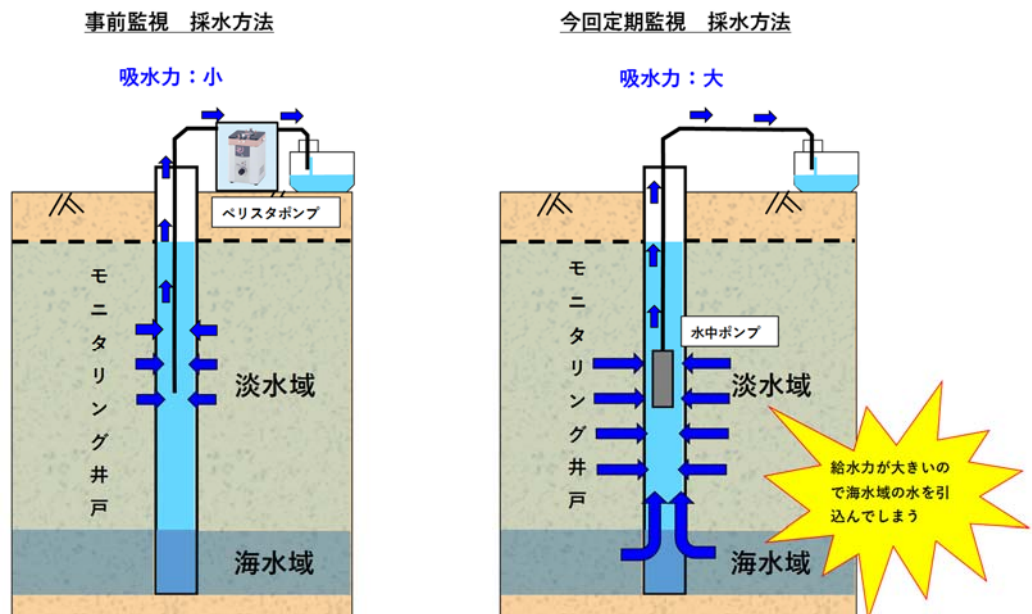


図2 地下水への海水混入イメージ